

無料低額診療事業のご案内

当院は、社会福祉法第2条3項に基づいて、病気やけがにより生計困難をきたす恐れのある方や経済的理由により必要な医療を受けることが困難な方に対して、無料または低額な費用で医療を受けられるよう無料低額診療事業を行っています。

利用可能対象者

低所得者世帯等、経済的理由により診療費の支払いが困難と認められる方

申請方法 ※相談は無料。秘密は厳守いたします。

まずは1階「地域連携室」医療ソーシャルワーカーまでお尋ねください。

ご相談をお受けした後、院内規定により必要書類を作成し審査を行います。尚、必要に応じて申請者および世帯全体の収入や支出が分かる明細等を確認させていただくこともございます。



済生会松山病院 地域連携室・医療福祉相談室

☎ (089) 951-6111 (代表)

〒791-8026 松山市山西町 880 番地 2

E-mail: renkeishitsu@matsuyama.saiseikai.or.jp



診療科/内科・循環器内科・脳神経内科・外科
整形外科・脳神経外科・婦人科・形成外科
泌尿器科・眼科・放射線科・耳鼻咽喉科
皮膚科・麻酔科・リハビリテーション科

休診日/第2・4・5土曜、日曜・祝日

駐車場無料

